

第 16 回協議会資料

1. 第 15 回協議会の結果…………… 1
2. A 区間の作業の参加に関するアンケート結果 …… 2
3. B 区間の事業内容…………… 3
4. 今後の進め方…………… 7

平成 19 年 8 月 5 日

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

1. 第15回協議会の結果

(1) 日時

平成19年7月8日(日) 14:30~16:30

(2) 会場

霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール

(3) 議事

- (1) 開会
- (2) 第14回協議会の結果
- (3) A区間の報告
- (4) B区間の事業内容
- (5) 今後の進め方
- (6) 閉会

(4) 議事要旨

1. A区間の報告について

- ・坂路の設置については、了承された。
- ・ワーキンググループの開催は、8月に開催することも可能である。
- ・水路掘削・草刈り作業、モニタリング調査に参加できるかどうかは、再度全員にアンケートを実施する。
- ・アンケート結果を踏まえて、今後の施工や環境モニタリング調査に関する役割分担(案)と実施方針を事務局が次回協議会で提示する。
- ・A区間の通水後のワンドの地形調査については、国土交通省で実施し、2ヵ月間は週1回、その後1年間は月1回で計測することを想定し、出水後は計測することを考えている。

2. B区間の事業内容について

- ・既存堤防に設ける開口部は2箇所設置することで了承された。
- ・実施計画書(素案)は専門家委員と協議し、その結果を次回協議会で提案する。

3. 今後の進め方

- ・次回の協議会では、事務局がB区間の実施計画書(素案)を提示し、協議する。
- ・実施計画書(素案)作成にあたっては、事前に専門家委員に意見を伺い作成する。

(5) 参加者

◆ 協議会委員

所属等		参加人数	
専門家		2名	
公募委員	団体	4名	17名
	個人	13名	
地方公共団体	茨城県	7名	9名
	土浦市	1名	
	かすみがうら市	1名	
関係行政機関	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	1名	2名
	独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所	1名	
		30名	

◆ その他

所属等		参加人数
傍聴者	一般、マスコミ	8名

2. A区間の作業の参加に関するアンケート結果

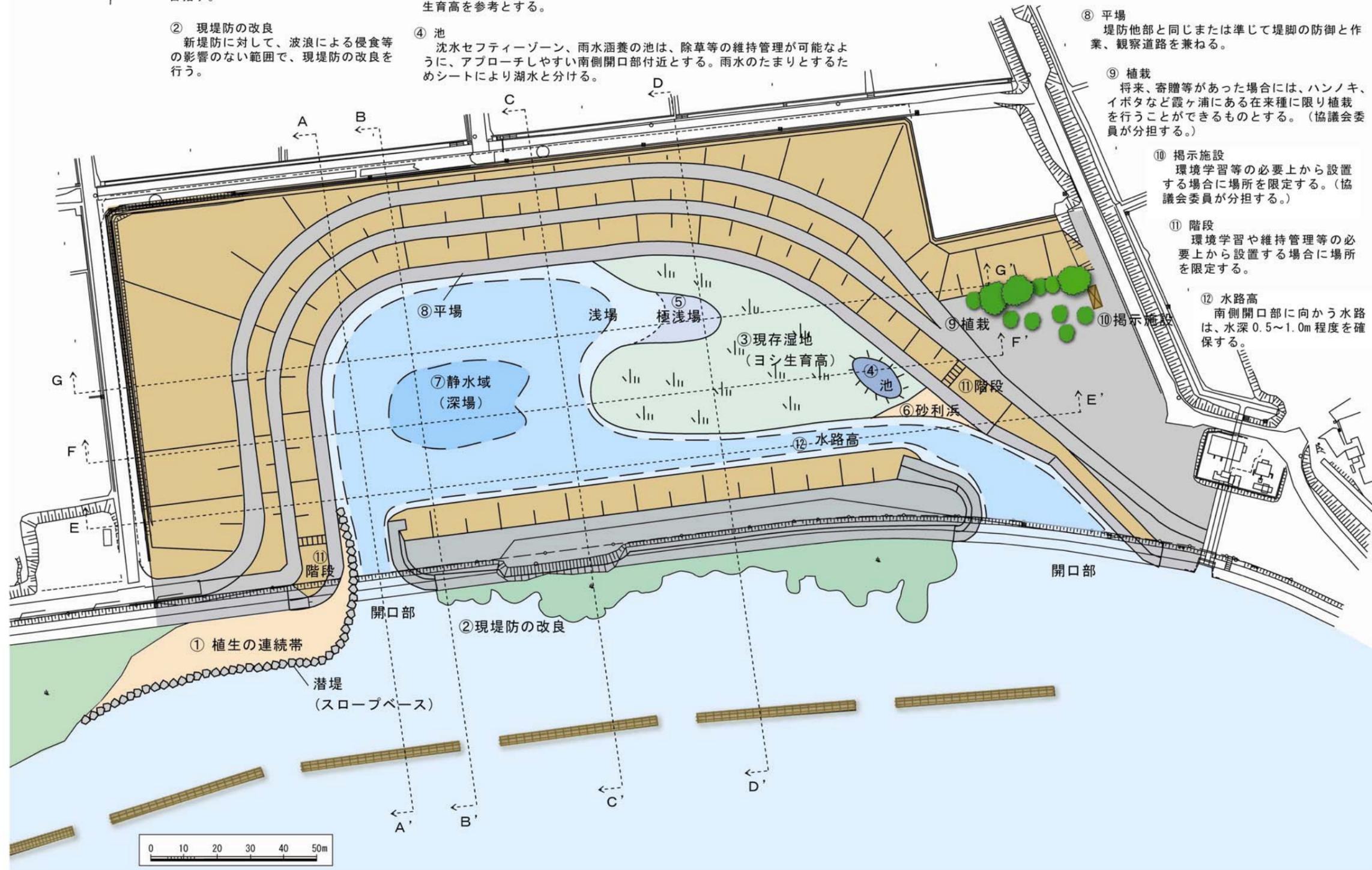
◆A区間における作業について

		アンケート結果				作業の実施方針		スケジュール																																																													
現場作業に関する事項	水路掘削作業	<p align="center">施工（水路掘削作業）アンケート結果</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">作業人員</td> <td colspan="4">機材</td> </tr> <tr> <td>スコップ</td> <td>一輪車</td> <td>重機</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </table>				作業人員	機材				スコップ	一輪車	重機	その他		13	5	2	1	<p>○ アンケート調査結果では、重機が2台、スコップ13、一輪車5の提供が望め、資材的にはほぼ十分である。</p> <p align="center">↓</p> <p>○ 日時を設定して実行する。</p> <p>○ 作業に際しては、国、県、市も参加する。</p>	<p>○ リーダーの選定</p> <p>○ 8月下旬にワーキング開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水路設置位置の設定 ・ 作業工程・作業内容 <p align="center">↓</p> <p>○ 各自作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重機による水路掘削作業 ・ 参加者による水路断面形成 																																																
		作業人員	機材																																																																		
			スコップ	一輪車	重機	その他																																																															
	13	5	2	1																																																																	
22名	専門家 平井幸弘 団体 上大津東小学校PTA 土浦第1漁業共同組合 (社) 霞ヶ浦市民協会 (有) ワールドバスソサエティ 個人 大川幸一 貝塚 勇 菊池敏夫 城之内健一 鈴木康夫 高野哲夫 高橋修一 滝 雅巳 藤野佳織 牧文一郎 宮本暢夫 吉田幸二 吉田智行																																																																				
	地方公共団体 霞ヶ浦環境科学センター 茨城県土木部河川課 土浦市環境保全課 関係行政機関 国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 独立行政法人 水資源機構 利根川下流総合管理所																																																																				
草刈り作業	<p align="center">施工（草刈作業）アンケート結果</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">作業人員</td> <td colspan="3">機材</td> </tr> <tr> <td>草刈機</td> <td>鎌</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11人</td> <td>8人</td> <td>1人</td> </tr> </table>				作業人員	機材			草刈機	鎌	その他		11人	8人	1人	<p>○ 草刈機11、鎌8の提供が望め、資材的には十分である。</p> <p>○ 草刈作業のメンバーは水路掘削作業のメンバーとおおむね同じであるため、草刈作業時期は水路掘削作業の後とする。</p> <p align="center">↓</p> <p>○ 草刈を行う場合は9月～10月が想定されるが、維持管理方法についてはワーキングで議論して決定する。</p>	<p>○ リーダーの選定</p> <p>○ メンバーが水路掘削作業メンバーとほぼ同じため、水路掘削作業ワーキングで議論する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 草刈り範囲の設定およびスケジュール調整 ・ 今後の植生管理についての議論 <p align="center">↓</p> <p>各自作業実施</p>																																																				
	作業人員	機材																																																																			
		草刈機	鎌	その他																																																																	
	11人	8人	1人																																																																		
20名	専門家 土浦第1漁業共同組合 (社) 霞ヶ浦市民協会 (有) ワールドバスソサエティ 団体 大川幸一 貝塚 勇 菊池敏夫 城之内健一 鈴木康夫 高野哲夫 高橋修一 滝 雅巳 浜田忠良 藤野佳織 牧文一郎 宮本暢夫 村本弘章 吉田幸二 吉田智行																																																																				
	地方公共団体 霞ヶ浦環境科学センター 土浦市環境保全課 関係行政機関 独立行政法人 水資源機構 利根川下流総合管理所																																																																				
環境モニタリング	<p align="center">環境モニタリングアンケート結果</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">項目</td> <td colspan="3">関わり方</td> <td rowspan="2">合計</td> <td rowspan="2">参加者</td> </tr> <tr> <td>主体的</td> <td>連携 他の委員</td> <td>専門家</td> </tr> <tr> <td>魚介類</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>沖宿土地改良区、土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、水質協会、WBS、石川亨市、植田昌明、菊池敏夫、滝雅巳、浜田忠良、藤野佳織、宮本暢夫、吉田幸二、霞ヶ浦環境科学センター</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、植田昌明、藤野佳織、宮本暢夫</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>土浦第一漁業共同組合、植田昌明、藤野佳織</td> </tr> <tr> <td>は虫類</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>植田昌明、藤野佳織</td> </tr> <tr> <td>ほ乳類</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>土浦第一漁業共同組合、植田昌明、藤野佳織</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>沖宿土地改良区、土浦第一漁業共同組合、菊池敏夫、諏訪しげこ、藤野佳織、牧文一郎</td> </tr> <tr> <td>陸上昆虫類</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>土浦第一漁業共同組合、藤野佳織、牧文一郎</td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>田村町区、土浦第一漁業共同組合、沖宿町消防団、有吉潔、植田昌明、城之内健一、藤野佳織、牧文一郎、山根幸美、霞ヶ浦環境科学センター</td> </tr> <tr> <td>景観</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、有吉潔、貝塚勇、鈴木康夫、高野哲夫、藤野佳織、村本弘章、山根幸美、霞ヶ浦環境科学センター</td> </tr> </table>				項目	関わり方			合計	参加者	主体的	連携 他の委員	専門家	魚介類	2	9	3	14	沖宿土地改良区、土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、水質協会、WBS、石川亨市、植田昌明、菊池敏夫、滝雅巳、浜田忠良、藤野佳織、宮本暢夫、吉田幸二、霞ヶ浦環境科学センター	底生動物	1	3	1	5	土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、植田昌明、藤野佳織、宮本暢夫	両生類	0	2	1	3	土浦第一漁業共同組合、植田昌明、藤野佳織	は虫類	0	1	1	2	植田昌明、藤野佳織	ほ乳類	0	2	1	3	土浦第一漁業共同組合、植田昌明、藤野佳織	鳥類	0	3	3	6	沖宿土地改良区、土浦第一漁業共同組合、菊池敏夫、諏訪しげこ、藤野佳織、牧文一郎	陸上昆虫類	0	1	2	3	土浦第一漁業共同組合、藤野佳織、牧文一郎	植物	1	4	5	10	田村町区、土浦第一漁業共同組合、沖宿町消防団、有吉潔、植田昌明、城之内健一、藤野佳織、牧文一郎、山根幸美、霞ヶ浦環境科学センター	景観	1	9	3	13	土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、有吉潔、貝塚勇、鈴木康夫、高野哲夫、藤野佳織、村本弘章、山根幸美、霞ヶ浦環境科学センター	<p>○ 魚介類、植物、景観などは、10名以上の参加が見込めるが、その他の項目については参加人数が少ない項目もある。</p> <p>○ 主体的（リーダー）が全体的に少ないため、専門家の参加による指導が必要である。</p> <p align="center">↓</p> <p>○ 環境科学センターにリーダーの協力依頼を行う。</p>	<p>○ 環境モニタリングチームのリーダーを決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングの目的整理と項目・手法の設定 ・ 調査時期の設定 <p align="center">↓</p> <p>○ リーダーを中心にモニタリングを実施する。</p>
	項目	関わり方				合計	参加者																																																														
		主体的	連携 他の委員	専門家																																																																	
	魚介類	2	9	3	14	沖宿土地改良区、土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、水質協会、WBS、石川亨市、植田昌明、菊池敏夫、滝雅巳、浜田忠良、藤野佳織、宮本暢夫、吉田幸二、霞ヶ浦環境科学センター																																																															
	底生動物	1	3	1	5	土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、植田昌明、藤野佳織、宮本暢夫																																																															
	両生類	0	2	1	3	土浦第一漁業共同組合、植田昌明、藤野佳織																																																															
	は虫類	0	1	1	2	植田昌明、藤野佳織																																																															
	ほ乳類	0	2	1	3	土浦第一漁業共同組合、植田昌明、藤野佳織																																																															
	鳥類	0	3	3	6	沖宿土地改良区、土浦第一漁業共同組合、菊池敏夫、諏訪しげこ、藤野佳織、牧文一郎																																																															
	陸上昆虫類	0	1	2	3	土浦第一漁業共同組合、藤野佳織、牧文一郎																																																															
植物	1	4	5	10	田村町区、土浦第一漁業共同組合、沖宿町消防団、有吉潔、植田昌明、城之内健一、藤野佳織、牧文一郎、山根幸美、霞ヶ浦環境科学センター																																																																
景観	1	9	3	13	土浦第一漁業共同組合、(財)霞ヶ浦市民協会、有吉潔、貝塚勇、鈴木康夫、高野哲夫、藤野佳織、村本弘章、山根幸美、霞ヶ浦環境科学センター																																																																

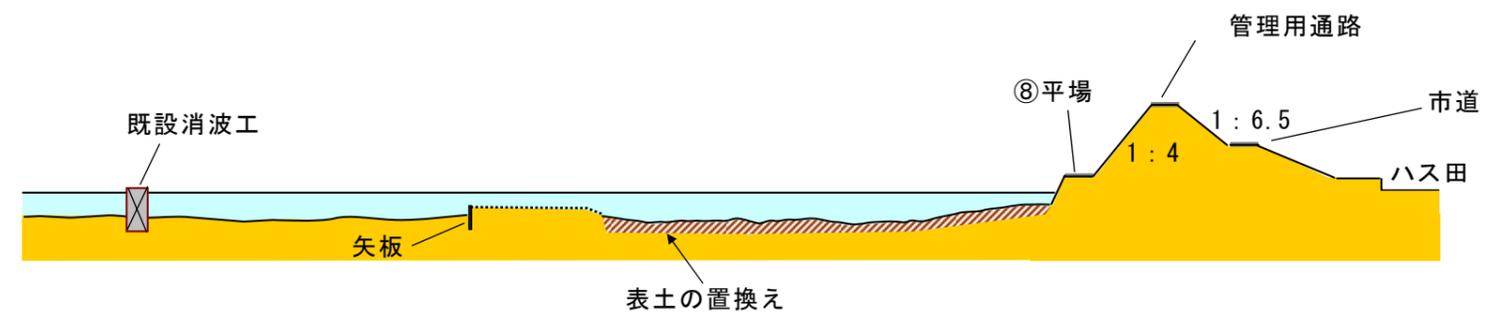
3. B区間の事業内容



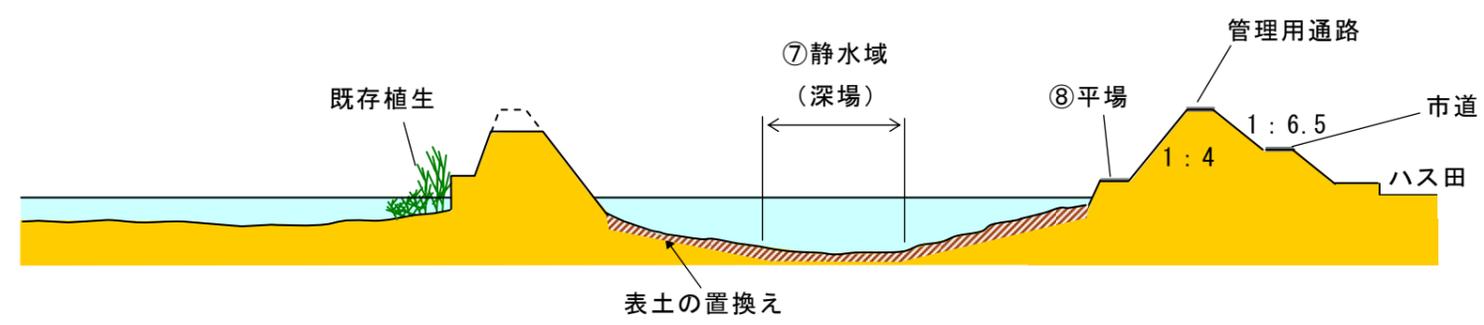
- ① 植生の連続帯
浜の維持については潜堤（スロープベース）により、既存植生と連続性を目指す。
- ② 現堤防の改良
新堤防に対して、波浪による侵食等の影響のない範囲で、現堤防の改良を行う。
- ③ 現存湿地
現存湿地は、現在繁茂しているヨシ帯等はできるだけ残し、外来種等が生息している範囲を掘削する。基盤高はヨシの生育高を参考とする。
- ④ 池
沈水セフティーゾーン、雨水涵養の池は、除草等の維持管理が可能ないように、アプローチしやすい南側開口部付近とする。雨水のたまりとすためシートにより湖水と分ける。
- ⑤ 極浅場
現存湿地から静水域に至り、非常に緩い勾配となる極浅場を設ける。
- ⑥ 砂利浜
維持管理（除草管理）を容易とするため、砂利浜を設置する。
- ⑦ 静水域
抽水植物の生育を抑制するために深場を確保する。
- ⑧ 平場
堤防他部と同じまたは準じて堤脚の防御と作業、観察道路を兼ねる。
- ⑨ 植栽
将来、寄贈等があった場合には、ハンノキ、イボタなど霞ヶ浦にある在来種に限り植栽を行うことができるものとする。（協議会委員が分担する。）
- ⑩ 掲示施設
環境学習等の必要上から設置する場合に場所を限定する。（協議会委員が分担する。）
- ⑪ 階段
環境学習や維持管理等の必要上から設置する場合に場所を限定する。
- ⑫ 水路高
南側開口部に向かう水路は、水深0.5~1.0m程度を確保する。



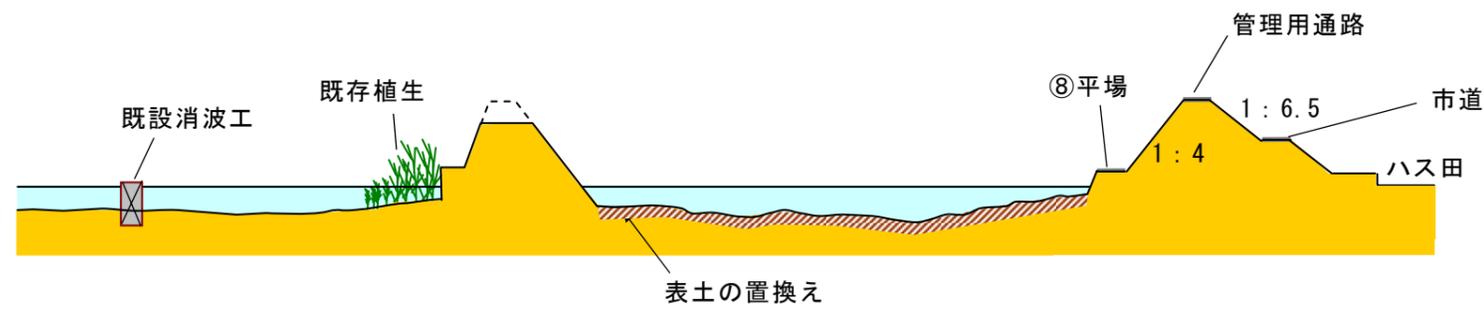
【A-A' 断面】



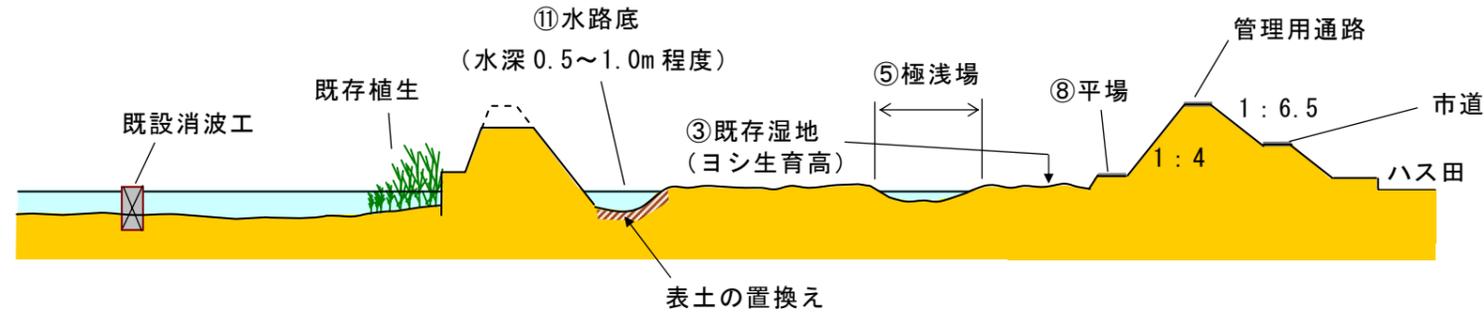
【B-B' 断面】



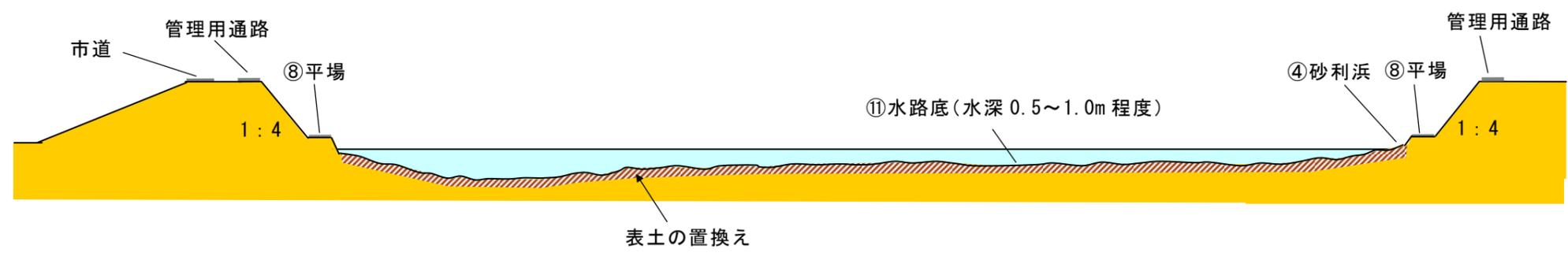
【C-C' 断面】



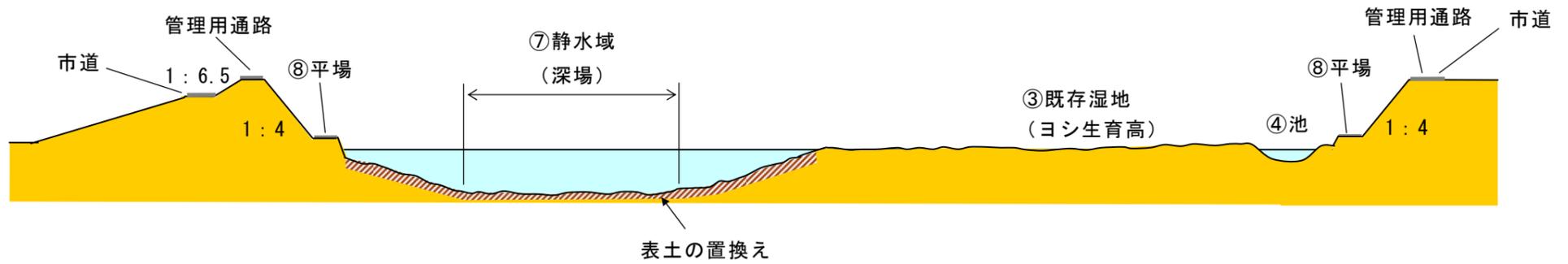
【D-D' 断面】



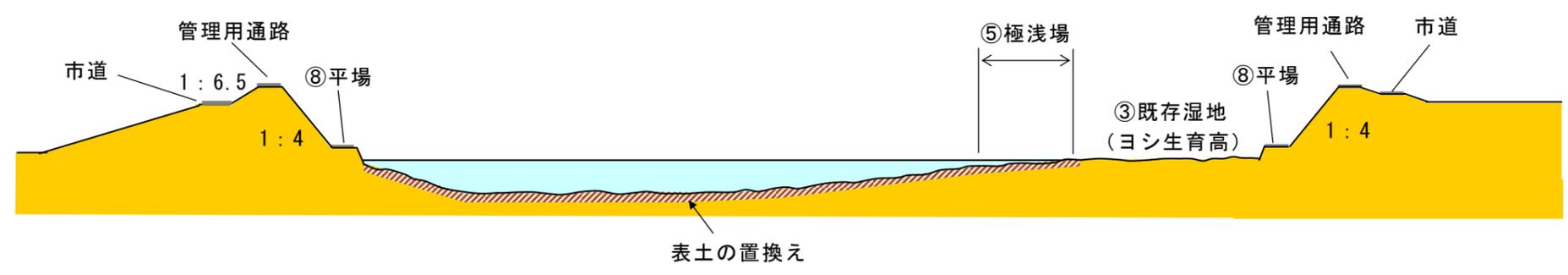
【E-E' 断面】



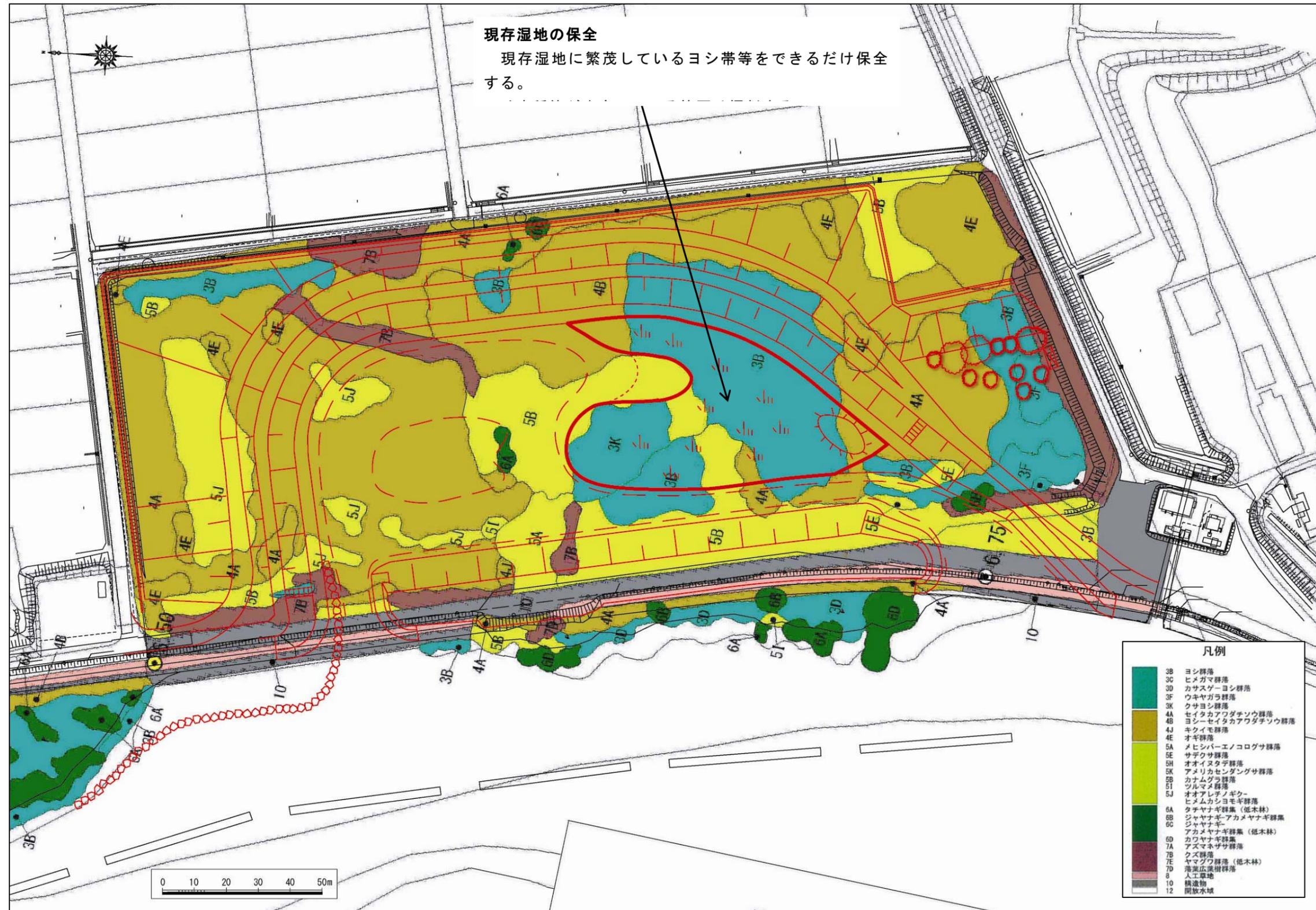
【F-F' 断面】



【G-G' 断面】



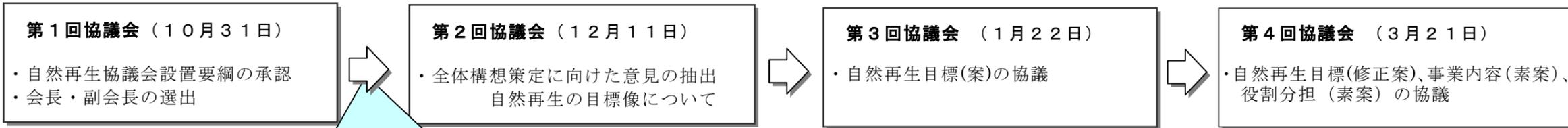
○ B区間の事業内容と現存植生の状況



4. 今後の進め方

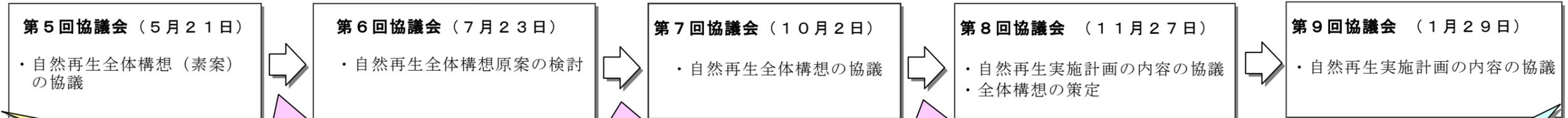
(1) 自然再生協議会全体スケジュール

平成16年度



現地見学会 (11月10日, 11月18日)

平成17年度



霞ヶ浦環境科学センター
一開所 (4月22日)

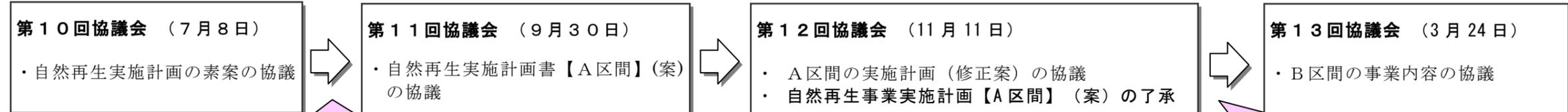
霞ヶ浦(西浦中岸)の湖岸環境に関する勉強会
7月8日(第1回)

霞ヶ浦(西浦中岸)の湖岸環境に関する勉強会
9月11日(第2回)

霞ヶ浦(西浦中岸)の湖岸環境に関する勉強会
11月13日(第3回)

現地見学会
3月26日

平成18年度

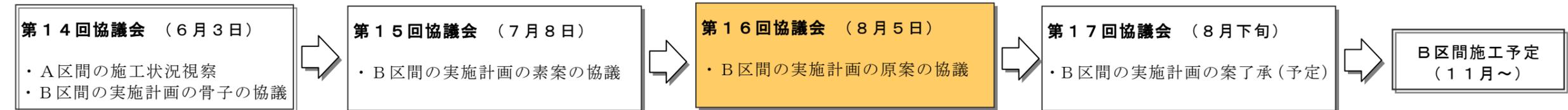


霞ヶ浦(西浦中岸)の湖岸環境に関する勉強会
8月27日(第4回)

自然再生事業実施計画【A区間】
主務大臣及び茨城県知事へ送付(1月24日)

事業の実施・維持管理・モニタリング調査等(A区間)

平成19年度



国の自然再生協議会の動向、および
央道湖西岸の「引き堤」に関する勉強会
7月8日(第5回)

A区間WGの召集・水路の位置出し

A区間水路の施工